まちづくり基本条例推進委員会の開催状況と条例改正に向けた動き

委員会の開催状況

まちづくり基本条例に基づくまちづくり基本条例推進委員会を以下のとおり開催しています。

○令和2年度

9月24日(木) 第1回委員会 委嘱状交付、諮問、条例の概要説明

前委員会の答申を受けた後の取組状況の説明と評価

10月26日(月) 第2回委員会 市内の単位自治会の状況説明

中間支援組織及びまちづくり推進体制について意見交換

11月24日(火) 第3回委員会 前委員会の答申にある条例改正について意見交換

中間答申に向けた意見交換

12月24日(木) 中間答申 3回の委員会の状況報告及び条例改正に向けた協議継続

の意向を盛り込み

○令和3年度

10月 7日(木) 第1回委員会 条例の見直しについて協議

12月21日(火) 第2回委員会 条例の見直しについて協議

中間支援組織の在り方について情報共有

2月 2日 (水) きずな会議 まちづくり基本条例推進委員会の見直し案を基に議論

3月15日(火) 第3回委員会 パブリックコメントに向けて条例の見直しについて協議

○令和4年度

4月 5日(火)~5月6日(金) 条例改正案のパブリックコメント実施 ※意見なし

6月 8日 (水) 第1回委員会 パブリックコメントの結果を受けた条例改正内容の検討

今後のスケジュール (予定)

6月16日(木) 6月議会総務委員会協議会 条例改正に向けた進捗状況を説明

7月 第2回委員会 最終答申について協議

9月 9月議会(総務委員会) 条例改正案の上程

10月~ 改正後の条例施行 広報みずほ等で周知啓発

条例改正の趣旨と現在の検討状況

前委員会より提出された答申書において、「"子どもたちの参画機会の保障"に関する条文追加」が提案されています。その提案趣旨は次のとおりです。

子どもたちが瑞穂市に愛着を持てるよう、子どものころからまちづくりに関する意識を醸成し、 様々な場面で参画できる環境を作ることは未来に向け大変重要になるという認識



子どもたちがまちづくりに参画できるようにしたい!

/子どもたちが市政により関心を持つようにしたい!



まちづくり基本条例の中で強調する



若い世代が市政へ参画することが促進される

/未来の担い手を育てることにもつながることが期待できる

今委員会ではこの趣旨に賛同し、条例改正に向けた協議を行っております。

なお、「子ども」は「市民」に含まれるとの考え方もありますが、「子ども」は未来の瑞穂市を担う特別で重要な存在であることから、あえて条例の中でその存在を明確にする方向で検討を行っています。